

2019年10月4日
株式会社日立システムズエンジニアリングサービス

特別休業日のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、誠に恐れ入りますが、当社は、10月21日(月)を特別休業日(一斉年次有給休暇行使日)とさせていただきます。

また、勝手ながら休業日にいただきましたご質問やご意見への回答につきましては、翌営業日以降に順次対応させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

■休業期間中のお問い合わせ

お問い合わせWebフォーム：

https://www8.hitachi.co.jp/inquiry/hitachi-systems-es/products/form_input.jsp

*勝手ながら電話でのお問い合わせにつきましては休業期間中お休みさせていただきます。

お問い合わせWebフォームでいただきましたご質問やご意見への回答につきましては、翌営業日以降に順次対応させていただきます。

■一斉年次有給休暇行使日について

弊社では、「働き方改革」を会社の重要な経営課題として位置づけ、会社自体の変革を全社あげて強力に実践しております。

その一環として、総労働時間を縮減し、より健康的な会社生活、より働きやすい職場の実現に向けて、時間外労働の削減・年次有給休暇取得の推進を図っており、従業員の心身のリフレッシュ、活力を養う機会として、全従業員が年次有給休暇を行使する「一斉年次有給休暇行使日」を設けています。

■2019年度一斉年次有給休暇行使日スケジュール

以下の日程を特別休業日(一斉年次有給休暇行使日)とさせていただきます。

- ・2019年7月22日(月) ※実施済
- ・2019年10月21日(月)
- ・2019年12月27日(金)

以上